

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193500030		
法人名	社会福祉法人 幸清会		
事業所名	グループホームみたらの杜		
所在地	北海道室蘭市絵鞆町2丁目22-3		
自己評価作成日	令和2年11月30日	評価結果市町村受理日	令和3年3月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kan=1&ni=true&JigvosvoCd=0193500030-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kajigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=1&ni=true&JigvosvoCd=0193500030-00&ServiceCd=320&Type=search)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和3年3月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・法人理念である「穏やかに楽しい尊厳ある生活を保障する」「その人らしいあたり前の生活を保障する」をもとに事業所理念の「地域に根ざした、高齢者の笑顔あふれるケアを提供すること」の実現を目指し、会議やミーティングにおいて理念の唱和を随時行っています。職員のスキルアップについては法人内研修や施設内研修をズーム等で実施しており、職員の経験年数や専門職に合わせた研修を実施しています。また近年社会問題となっている高齢者の権利擁護や高齢者虐待防止についても学びを深めています。施設内の運営としてはリスクマネジメント委員会を設置し、事業所の行事等の企画や施設として抱えている様々なリスクに柔軟に対応し直接的な施設運営に職員一人一人が責任を持って担っています。今年度は新型コロナウイルスの感染防止の為、地域への貢献を行えませんでした。面会制限の為、入居者様とご家族の面会はオンライン電話にて対応し、面会制限一部解除時には、飛沫感染防止の為、別棟でアクリル板越しに面会の機会を設けました。ご家族様には毎年恒例となっている季節の行事や日常生活の様子を毎月発行の広報誌でお知らせすることで信頼していただけるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームみたらの杜は、白鳥大橋が望める眺望良好な高台に在る2ユニットの事業所です。2階建ての建物には小規模多機能事業所が併設されており、防災対策を始め利用者の交流も盛んで協力関係が築かれています。胆振管内を中心に、認知症ケアの向上と先駆的高齢者福祉施設の取り組みを地域と一体となり展開している運営法人は独自の研修体制を構築して人材の育成を重視していることから、当事業所の職員のスキルも高く、常に理念を意識したケアサービスの実践が介護記録からも窺えます。平成20年の開設以来、利用者の尊厳とあたり前の生活を大切にケアを目指し、丁寧なアセスメント、モニタリングを行い、本人の想いを受け止め、力を見極めて「出来る事」を減らさず一人ひとりの個性や残存能力に応じた支援に努めています。特に、高齢化、重度化にあっても可能な限りトイレで自然な排泄が不安なく出来る様に、排泄リズムを分析し、さり気ない声掛けや誘導により失禁が減少し、オムツから布下着に移行したケースもあるなど、職員が本人と共に過ごし支え合う関係性を築く中で、職員自身が介護の奥深さを実感している様子が窺えます。法人はリスクマネジメント委員会を設置し、施設長がその中枢を担い、利用者の尊厳、虐待防止、リスクに関する学びと指導の下、利用者の快適で穏やかな暮らしを支え、質の高いケアを行っています。今年度はコロナ禍で外出を含めた様々な催しが中止となりましたが、施設長は現在未使用のスペースをコロナ終息後にはサロンとして活用したい考えを示していますので、利用者、家族、住民を繋ぐ憩いの場として生かされる活動の発展が期待されます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	項目	取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○ 1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○ 1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらい 3 家族の1/3くらい 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○ 1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○ 1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○ 1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらい 3 職員の1/3くらい 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらい 3 家族等の1/3くらい 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどいない			

## 自己評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	社会福祉法人の職員として基本理念、経営理念、ケア理念の唱和を毎日の申し送り時に実践し、共有し目標としている。また、玄関に掲示すると共に、職員は携帯カードを持ち、理念を実践するケアを心がけている。	運営法人の主軸となる各理念を基盤とし、事業所独自の理念及び各ユニットで毎年目標を策定し、毎日の唱和、掲示、携帯を通して理念の認識を高めています。新人研修や新年度研修、会議でも理念の理解と共有に努め、日々のケアサービスに臨んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止策として、外出を控えていた。事業所独自の夏祭りで炭火焼き昼食会と事業所内で行える行事は全て実施している。	例年であれば、系列事業所合同主催の夏祭りや町内の祭り見物、ボランティアの訪問、実習生の受け入れと、地域で必要とされる活動や協賛を行い、積極的に交流を育んでいます。今年度は様々な行事や付き合いを控えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議での活動報告を書面にて送付し、地域の人々で向け発信を行った。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止策として、運営推進会議は書面での活動報告となっている。	通常では、行政職員、地域役員、家族の参加を得て開催していますが、今年度はコロナ感染症対策により、全ての会議が書面で活動報告、ヒヤリハット報告、感染症、身体拘束、苦情相談等を記載し、情報の共有を図っています。運営委員、全家族に配布し理解に繋がっています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者の入退居状況や運営推進会議の報告を行うと共に、認定調査の実施報告等も併せて行い協力関係の構築に努めている。	行政とは主に施設長が各担当窓口に出向き、様々な課題に向け情報や指示を仰ぎ対応しています。SOSネットワークシステムを構築し、行政機関、民間企業、病院、介護施設等と協定を結び防災協力などの活動に生かしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止に関するマニュアルを整備し、法人内研修と外部研修、毎月の施設内研修の中で、身体拘束についての事例検討を行い、職員の理解を深め、身体拘束・スピーチロックを行わないケアを目指し、実践に繋げている。日中は玄関の施錠はせず、自由に出入り出来る環境が整っている。身体拘束に該当するケースはない。	施設長は法人全体の身体拘束等適正化委員会の中核を担い、虐待や拘束の無いケアの実践に尽力しています。指針、マニュアルを整備し、法人全体及び事業所内研修を定期的に行い、適正化に係わる内容の理解やグレーゾーンの確認を行い、更に虐待の芽チェックリストを年2回実施し、理解と振り返りに生かしています。玄関は夜間のみ施錠し、閉塞感の無い支援に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関するマニュアルを整備し、毎月の施設内研修の中で、高齢者虐待防止の事例検討を行い、虐待についての理解を深める事により虐待を行わない環境を整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についてのマニュアルの整備や玄関内に掲示し連絡先等を記載したパンフレットを設置している。権利擁護研修は施設内で行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には入居契約書と共に、重要事項説明書を用いて説明を行っている。改定の際には、電話や面会時、文書にて説明を行い、同意を得られるよう対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話連絡の際にお聞きする環境を整備し、苦情・相談・要望の受付ポストを設置し受付窓口や責任者・第3者委員会等を明確にポスター掲示している。事業所の広報担当者が随時、苦情ポストの確認をしている。	今年度は面会自粛により家族との触れ合いが少ない状況ですが、毎月の通信には笑顔満載の写真をふんだんに盛り込み、直近の様子を配信しています。運営推進会議録や受診結果・家族連絡簿の送付により運営や利用者の状況把握に繋がっています。家族の要望に応じて居室内センサー使用やリモート面談を実施し、家族の安心に繋がっています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年間計画を作成し毎月第3水曜日を合同職員会議と設定し開催している。緊急を要する際には都度、会議を開催し職員の意見や提案を述べる環境が整っている。	月1度、併設の小規模多機能事業所と合同の職員会議を開催し業務やケアに関する提案や意見の取り込みに努めています。職員は広報・防災・給食・ヒヤリハット・研修等の役割を担い、リスクマネジメント委員会で其々の立場での意見や要望、提案を行い、検討を図るなど、運営の一端を担っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人就業規則を事業所内にファイルし、いつでも閲覧が可能である事と、毎月行われている各管理者の会議において代表者への報告が行われている。管理者は会議の内容を合同職員会議で周知し、検討内容についてはリスク会議で検討している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内において独自の研修制度を設けられており、年間計画により勤続年数や役職に応じて対応できる内容となっている。研修参加については管理者と職員の相談、職員からの希望により受講を決定している。施設内のリスクマネジメント委員会に研修担当を置き、研修参加の充実を図り毎月実行している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	相互訪問については今年度は実施していない。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込書等により事前に要望を受けると共に、相談時点で関係機関からの書類や担当者に直接確認を行っている。本人の見学や面接時にニーズを探り、安心して利用できる関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学、事前訪問、サービス担当者会議とモニタリングを行い、ご家族に不安や要望をさりげなくお聞きし関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前情報やご本人、ご家族との面談時にご本人の状態を確認し、その時に必要と思われる支援を判断すると共に他のサービスを紹介する場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご本人を知る事から始め、職員からなじみ関係を作り、受容する立場である事に努めている。なれなれしすぎずに、距離感を保ちながら、接遇マナーを忘れず接している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話連絡時に、近況の報告を行い、ご本人が思っている事をご家族へお話している。ご家族からのお話をご本人にも伝える事により、支え合える関係を構築している。また		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染の防止策として面会制限があり、オンライン面会を実施し利用された。面会一部解除時は、別室で感染症対策をし、面会を実施した。また携帯電話を使用する入居者へ充電や電話の取り次ぎ支援を行った。	通常では、来訪者も多く、行き付けの喫茶店、美容室、買い物等に出かけ、馴染みの人との会話を楽しんでいます。現在は自粛状況で電話やリモート面会、手紙で親交を温めています。市の歴史書で時代背景に自分を重ね、思い出を懐かしく語り合うなど、培った人間関係や社会との関係を断ち切らない支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、食事席等にも配慮している。職員の立ち位置をしっかり持ち、利用者主体の支援を行うよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も在宅サービス担当者や施設担当者と連携を図り、必要に応じて入居時の様子を連絡している。併せてご家族からの相談にも助言を行っている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に希望を確認し、アセスメントを行いケアに反映させている。日々の関わりの中で、小さな変化にも注意し、職員間で情報を共有する事と、ご本人の思いを汲み取る事に努めている。	定期的にあセスメントを行い蓄積された情報を基に、家族からの聞き取りを加え、共に過ごす中で表情や態度からも快や不快を見極め、心情の理解や暮らし方の希望に繋げています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族から以前の暮らし方をお聞きし、職員間で情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床時間や余暇時間等はご本人のライフスタイルに合わせている。1日の過ごし方が、ご本人が心地よく過ごせる環境作りの支援を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の要望をお聞きし、近況の様子をお話し、ご家族からは、これまでの暮らし方等を聞く事で、ご本人をより知る事ができ、介護計画に反映させる事が出来た。	利用者や家族の意向を基に、計画作成担当者が中心となって3か月毎のモニタリング、アセスメントを行っています。さらに、サービス担当者会議にて話し合い、情報を共有してケアの統一や実践の確認が行われています。必要に応じて、医療関係者に相談、指示を仰ぎ、6か月～1年の見直しに取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にケース記録を作成し日々の様子や計画についての実践状況を記録している。個別にファイルし職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の通院についてはご家族による支援が難しい場合には、職員が対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	特養みたらの社からの支援があり、各ユニットで音楽活動に参加した。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所協力医の他、サービス利用前からのかかりつけ医への通院支援を行っている。また症状に応じてご家族の要望をお聞きし、適切な医療機関の診察を受ける事ができるよう支援している。	受診は本人、家族の希望を優先しており、入居時には環境変化による利用者の心的負担を少なくする為に、かかりつけ医の継続受診を勧めています。主治医や専門科への受診は事業所が対応し、家族には「受診結果・家族連絡簿」で報告しています。非常勤看護師は週4回訪問し、利用者の健康管理に努めています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤看護師を配置しており、日常的な健康管理、医療上の助言、指導に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合には担当者や職員がお見舞いに行き、不安や寂しさを軽減できるよう支援している。またご家族の意向を踏まえ、病院担当者と連携し情報交換を行い早期退院を目指している。退院後の支援についても医療機関と連携をとり、安心した治療に望んでいる。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化および看取り指針のマニュアルを整備し、段階に応じて具体的な個々の対応方針を進めていけるように体勢を整えている。また、都度ご家族への説明を行い、不安解消に努めている。また施設内研修において、看取りの指針について研修を行っている。	契約時に、重度化した場合における対応に係る指針を説明し同意を得ています。現状では医療機関及び系列の高齢者施設への移行を希望するケースが殆どで、看取りの経験は有りませんが、状況変化に応じて関係者間で話し合い、利用者、家族の思いに沿った看取り支援に取り組める態勢は整備されています。職員はターミナルケア研修を受講しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備し、研修会を開催し、すぐに閲覧できる場所に設置している。普通救命講習を受講し実践力の向上に努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・地震を想定した自主避難訓練を毎月開催し、全職員が参加できるように取り組んだ。消防立ち回りの避難訓練は新型コロナウイルス感染防止策を取り、事業所のみで実施した。	今年度はコロナ禍で、年2回の消防署立ち回りの避難訓練は行われていませんが、併設の小規模多機能事業所と合同で昼想定の火災避難訓練を実施しています。毎月の自主訓練で、隣接の系列施設までの移動訓練を実施しており、夜間想定火災避難訓練や地震災害訓練も予定しています。災害時備蓄品も確保しています。	事業所として万全な災害対策を心がけていますが、入浴時や排泄時などの様々な介護場面を想定した訓練を期待します。備蓄品の賞味期限のチェックや点検に合わせて、非常用食品の取り扱い方法なども確認し、災害時でのスムーズな食事提供に繋がる事を期待します。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のケアで自尊心に配慮した声掛けを行っている。特に排泄面、プライバシーに関する場面では注意を払い、個別に対応を行っている。	理念を基本に、定期的に研修を行い、接遇やプライバシー保護に関して学び、人格尊重を基本としたケアに努めています。特に入浴時や排泄時での声掛けや対応に十分配慮して支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居時に希望をお聞きし、ライフスタイルを把握した上で、起床時、食事時、入浴時等、利用者の日々の様子を考慮し、その人らしい暮らしとご本人の望みに添うよう支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	生活歴や以前の暮らし方を把握した上で、日々の様子を考慮した上でご本人のペースに合わせた生活の支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意向をお聞きする、意向を尊重する等、ご本人主体の支援を行うよう努めている。整髪については、ご本人、ご家族からの意向に添って支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事席は入居者の関係性を考慮して決定しており、楽しく食事が出来る環境を整えている。定期的に季節感のある食事を提供し、準備から参加して頂けるよう支援している。	栄養士が作成した献立を基本に、利用者の要望にも配慮出来る様に給食会議で検討し、季節感のある手作り料理に拘り、食事形態にも気を配り職員が調理しています。誕生日会や行事食には寿司やうな重、仕出し弁当、オードブルなど出前し、パーベキューも取り入れて変化と満足のとれる食事となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保出来るよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表を中心に調理を行い栄養バランスを考慮した食事を提供している。また、咀嚼力や嚥下状態、嗜好に合わせた食事提供を行っている。水分量はチェック表を元に、こまめに水分提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行われ、口腔衛生に努めている。状態に合わせて協力歯科への通院支援を行い、一人一人に合った口腔ケアに努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を元に、個々の排泄間隔を把握し、状態に合わせた声掛けと誘導を行い、トイレで排泄出来るよう支援している。	自立排泄可能な利用者が5割を占め、職員が見守り快適に過ごしています。排泄リズムを分析し、個別の時間間隔でさりげない声掛けや誘導、丁寧な介助により失禁するケースが減少し、日中は布下着に移行した利用者がいます。夜間のポータブルトイレ使用、ベット上の交換、身体状況に合わせた排泄用品の選択等家族と相談の下、様々な角度から検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事時にお茶や水分提供・ヨーグルト等を提供している。便秘予防の為、簡単な体操を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴時間や入浴回数は職員が決める事はなく、ご本人に希望をお聞きし、個々に沿った支援を行っている。	週2回以上を目安に午後から夕方にかけての入浴希望が多く、意向に沿って支援しています。状態によっては足湯にシャワー浴、清拭で保清に努めています。一番風呂、温度調整の希望も配慮し、柚子湯や菖蒲湯で季節感を味わい、湯上り時の飲物なども楽しんでいます。1対1の対応で本音が漏れて、要望に応えたケースもあります。同性介助や二人介助にも取り組み、安心、安全に配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活スタイルに合わせて、いつでも休息出来るよう、居室の清掃やリネンを定期的に交換し、安心出来る環境を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服している薬情報をファイルし、いつでも確認出来る環境を整えている。通院付添い時には、医師から説明を受け、職員間で情報共有に努めている。また、非常勤看護師からの助言、指導を受けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や掃除等の機会を設けている。また家事支援だけでなく、散歩やドライブ等の機会を設け、気分転換を図れるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染防止策を取っているため、近隣への散歩を実施した。	例年はドライブで桜見物、紅葉狩り、船舶を見に崎守や埠頭に出かけ、初詣、外食、自宅帰省、墓参りなど家族の支援も得て出かけていましたが、今年度はコロナ禍で感染防止策を取り、ベンチでの日光浴、周辺の散歩、外来受診時のドライブが楽しみとなっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と相談、協力をいお金を所持する事で安心出来る方に関しては少額所持される対応を取っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の設置場所については、プライバシーの守られる状況で使用できる対応を行っている。年賀状や手紙を出す為の支援を行っている。携帯電話も持つ利用者もいる為、いつでも電話ができるように職員が充電を行う等の支援をしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所はリビングに面しており食事の支度の音、匂いが伝わりやすく、心地良い生活感がある。トイレと浴室は玄関から離れた居間にあり場所の把握がしやすくプライバシーに配慮されている。職員の足音や物音には配慮している。室温は温度計で管理し、湿度や温度の調整を行い居心地の良い空間作りにも努めている。	感染症防止対策として、数台の加湿器や空気清浄機を各ユニットに設置しています。共用部分には季節の写真や貼り絵、書道作品が掲示され、観葉植物も置き、温かみと安らぎを感じる空間となっています。更にパブリックスペースとして展望サロンを設え、利用者は美しい景色を眺望しながら、会話を楽しむなど、もう一つの居場所を確保しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには数名で座れるソファを設置している。音楽を聴ける環境とテレビで好きな番組を観られる環境を提供し、思い思いに過ごせる環境作りを行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家で使っていた物、家具や寝具、飾り物等を使用されている。換気や清掃、温度、湿度管理を行い、心地よい環境を提供するよう支援している。	居室にはクローゼットが設置され、入居時には馴染みの調度品や生活用品の持ち込みを進めています。ペット、筆筒、冷蔵庫、ソファ、椅子、仏壇など配置し、大黒様の置物や冷蔵庫には甘酒を用意するなど、好きなものに囲まれ安心出来る環境を作り上げています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室の手すりの増設や障害となるような家具は移動し、常に安全に配慮している。ヒヤリハット等を活用し危険個所には改善策を取っている。		